

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3丁目4番17号
評価実施期間	2022年4月1日～2022年7月30日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	Little K's 真間駅前保育園 リトルケーズママエキマエホイクエン		
所 在 地	〒272-0034 千葉県市川市市川1-26-11-1F		
交通手段	京成電鉄 真間駅下車南口徒歩3分 JR線 市川駅下車北口徒歩5分程度		
電 話	047-321-6066	F A X	047-321-6066
ホームページ	<a href="https://ksgarden.jp/">https://ksgarden.jp/</a>		
経 営 法 人	株式会社K's garden		
開設年月日	2018年4月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	4	8					12		
敷地面積	107.94㎡			保育面積			39.98㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診(年2回)、歯科検診(年2回)、蟻虫検査(年1回)								
食事	自園給食								
利用時間	7:30～20:00 ※18:30～20:00延長保育								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	地域支援子育て相談受け入れ・育児アドバイスの情報提供・絵本読み聞かせ・親子リトミックなどのお誘い								
保護者会活動	離乳食見学・保護者参観・行事参加・個人面談等								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	4	4	8	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	6	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所子ども施設入園課に入園申し込み		
申請窓口開設時間	9:00～17:00		
申請時注意事項	市川市の入園申請方法に準ずる		
サービス決定までの時間	市川市の入園申請方法に準ずる		
入所相談	市川市役所子ども施設入園課		
利用代金	市川市で決定		
食事代金	保育料に含まれる		
苦情対応	窓口設置	受付担当者：クラス担任、責任者：中川順子（園長）	
	第三者委員の設置	中島 靖子	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>( 保育理念 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが安心して成長できる庭</li> <li>子どもは心を許せる保育者のもと、安心して過ごせる環境で様々な遊びを通して成長して行きます。</li> <li>さまざまな感覚に触れ、自由に成長できる安心で安全な環境作りを大切にしていけます。</li> </ul> <p>(方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭的な温かい雰囲気の中で子ども一人ひとりに寄り添い、ゆったりとした生活リズムの中で、基礎的な生活習慣を身に着けていく。</li> <li>子ども一人ひとりの「らしさの芽」を大切に発見発想する力を遊びの体験の中で育み、意欲的に遊びを展開できる保育を実践していく。</li> <li>保護者の方や地域と信頼関係を築き、子ども視点に立って共に考え喜びを共感し、健やかな成長を願いながら一緒に歩いていきたい。</li> </ul>
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>0歳児から1歳児を対象の小規模保育園。少人数定員を生かし、子ども一人ひとりに合わせた丁寧な保育ができる。</li> <li>1フロアーでも保育なので、全職員が担任でなくとも、アットホームに援助ができる。</li> </ul>
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模保育園のため、園児に対し、目が目が行き届く保育を行うことができる。</li> <li>専属の栄養士がいるので、一人ひとりに合わせた給食の進め方ができる。</li> <li>利用者の方にも、お子様の成長について日々、登降園に保育士と情報交換が可能。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

#### 1. 保護者にとって利便性が高く、アットホームな小規模保育事業所

当園は0歳児(4人)及び1歳児(8人)の小規模保育事業所で法人としては3番目の開設、初めての小規模保育事業所として今年4月で5年目を迎えた。地域の特徴として保護者の勤務地は東京が多く、通勤時間が1時間前後であり、京成真間駅から3分、JR市川駅から5分、連携園の系列保育園は2分など極めて利便性が高い場所にある。代表は元店舗を園児の年齢を考慮して大幅に改装した。おしゃれな玄関、天井は丸みを付け、程よい明るさの照明、室内は落ち着きのある乳白色に統一された1ルームの広い部屋となっている。全職員はどこにいても子ども達を見渡せ、すぐに声を掛けられる安心感もある。今回のアンケートでは保護者全員が「お子さんは喜んで登園し、楽しい園生活している」など園への満足度も高く、小規模事業所の良さを発揮してアットホーム(保護者のコメント)な運営がなされている。

#### 2. 全職員による働く保護者の支援

市川市においても保育所待機児童対策が注目されはじめた時期(平成25年)に、経営理念「一人でも多くの女性が、少しでも幸せに働ける社会を共に創る」の思いで、代表は法人(保育園)を設立した。働く母親(ワーキングママ)にとって仕事中でも「こどもは楽しく過ごしているだろうと、思わず笑顔になれる。そんな安心して預けることの出来る場所(保育園)づくり」を目指している。その実現の為に、VISION(経営理念と同じ)、MISSION(私たちの宣言)・4つのVALUE(女性への約束、こどもへの約束・自分たちへの約束、地域への約束)を全職員の理解と協力のもとで実践することが出来るように呼びかけている。保護者とこどもたちの支援を第一とし、負担軽減のための諸施策は保護者にも好評である。

#### 3. 子どもの成長の神秘性を伸ばす教育

園長は、子どもは同じ体験や経験をしなくてもみんな違う、それぞれが秘めている神秘性に魅せられて30年以上保育を続けてきたという情熱の持ち主。園長の保育理念は人間としての出発点で一人ひとりが伸びる芽を育てたい、それが子どもに寄り添う保育だと考えている。言葉を覚え、五感で経験を重ねる乳児だからこそ毎日の関わり重要と考えている。担任が作成した月案、週案、日案に園長は赤字で細かくチェックを入れ、担任に保育のヒントを伝えている。ベテラン保育士の経験を担任が保育実践で活用している。

#### 4. 職員の特技やアイデアを活かした環境づくり

乳幼児が生活している保育室は、ボルダリング用の壁が設置されたり、手作りの壁面制作などで季節感を感じられるようにしている。手作りカーテンで仕切りをつくり授乳や食事中に乳幼児の気が散らないように、空間を分け落ち着ける配慮をしている。牛乳パックに布をかぶせたベンチなど年齢に合わせて使えるように保育士の実践に基づくアイデアで居心地の良い部屋になっている。

### さらに取り組みが望まれるところ

#### 1. 園長の豊富な経験を活かし職員と一体となった課題解決に期待

園長は今年4月に着任したばかりであるが、今までの幼稚園、保育園で30年もの経験があり、当園の良さや課題掌握に努めている。今回の保護者アンケートでは運営に対する多くの感謝の意見と同時に保育士が余裕をもって対応出来る環境整備についての要望が寄せられている。また、職員アンケートでは、職員は余裕がない・保護者支援の範囲についてなど少人数職員ゆえの悩みが表出されている。保育士確保が困難な状況下にあるが、経験豊富な園長が中心となり職員と話し合いを進め、これらの課題解決に取り組んでいただきたい。

## 2. 基本方針や組織運営の情報を伝える工夫

今回実施した職員アンケート方式による第三者評価項目の認識調査では、「適切な福祉のサービスの実施」に比べ、「福祉サービスの基本方針と組織運営」の理解度にバラツキが見られた。この傾向は現場(サービス)中心の小規模保育園のみならず各園共通の課題と思われる。経営(中期計画や事業計画・人事関係)関係については法人本部で立案され発信されており、現場の職員にとっては馴染みが薄いかもしれない。サービス面だけでなく、組織運営を理解した職員の育成を期待したい。

### (評価を受けて、受審事業者の取組み)

Little K's真間駅前保育園の第三者評価へのご協力ありがとうございました。  
ご報告しました内容をもとに、職員一同、園児・保護者様の期待を受け止め、保育園が、お子様にとっても保護者様にとっても職員にとっても、温かな安心してほっとできる場となるよう、笑顔や言葉を大切に楽しい保育を心がけて参りますのでこれからも、よろしく願いいたします。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果（2022年1月改訂版）

LittlekS真間

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目				
				■実施数	□未実施数	☑非該当		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0		
				7 主職員の専任・専任に必要法令や倫理を明かに周知している。	2	1		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1		
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0		
			職員への就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1			
			13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0			
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0		
				16 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	0	1	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
		<b>計</b>				<b>129</b>	<b>6</b>	<b>1</b>

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。  非該当

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「1人でも多くの女性が、すこしでも幸せに働ける社会を共に創る」の法人の経営理念(企業理念)、「子育てをもっと自由に」の経営方針を定めている。特に代表の思いであるVISION(経営理念と同じ)・MISSION(私たちの宣言)・4つのVALUE(女性への約束、子どもへの約束、自分たちへの約束、地域への約束)をパンフレット、ホームページ等に掲載している。園内には保育理念・保育方針・当園が目指す子ども像を掲示しており、保育所等・教育及び保育に関する基本原則にのっとり運営が実行されていることがうかがえる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念、保育方針、当園が目指す子ども像への宣言を玄関や事務所内に掲示している。法人中期計画及び当園の今年度の事業計画書にも明記し、全体的な計画や年間指導計画で実施される具体的な仕組みとなっている。代表は全職員へ「皆さんへのメッセージ」として定期的に社内報(おもやい)等で発信したり、法人内部研修時や、各園定期ミーティングに出席した時に職員と話し合い理解を深めている。昨年4月発足させた本部及び全事業所幹部で構成する「NIJJIRO PROJECT」で話し合い、園長は月次ミーティング時や年間・月間指導計画書、週案の反省・評価時に職員と話し合っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園にあたり理念や方針が記載された入園のしおりや重要事項説明書、園だよりなどで当園の保育について説明している。保護者とは朝夕の登下園時や保育参加の際に話し合い、個人面談などで説明する他、園だより、Kidslyや連絡帳で実践状況を伝えており、保護者アンケートでは9割の方から「説明を受け、知っている」との評価や、「細かく園での過ごし方が掛かれており、わかりやすい」との声もある。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>□ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人本部で事業環境や現状の課題から全体的な中期計画と各事業所(園)ごとの当年度事業計画書が作成される。事業計画書に基づき園長は園の課題を確認し、全体的な計画に反映しているが、数値的な目標及び管理状況は確認できなかった。事業計画では、園運営体制・行事・年間指導計画・健康管理・危機管理・人材育成・食育・地域交流・保育園衛生管理・食育(アレルギー児)等の方針が示されている。その課題について園長と主任が中心になり振り返り年間計画、月案計画、週案計画等を作成し、計画の達成に取り組んでいる。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は前年度末に1年間の成果や課題について年間指導計画をもとに職員と話し合い、課題を把握し、法人代表及び本部長と課題を共有している。ただ、中期計画及び当年度事業計画作成は本部の役割となっており、園はその事業計画の実行が主な業務となっている。事業計画の課題は当年度の計画に反映し、毎月の職員会議でその進捗状況や課題を話し合っている。全職員に対し半期ごとに目標達成計画書を作成させ自己評価を実施し、年2回の代表と園長による職員面談の機会がある。職員の意見や課題の把握、確認の仕組みがある。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>代表は、中期計画において経営理念、経営方針と、その為の「職員が働きやすい環境づくりの取組(ワークライフバランス)」も掲げている。その中で園長は、職員の意見を尊重しながら職員と昼礼等を利用し、共有して課題を設定しその達成に努めている。園長は職員は少人数であり、特定の職員が重荷を背負うことのないよう協力分担しあう体制を作り、研修も職員の興味のある研修に積極的に参加できるように支援している。法人では研修対象が単なる保育実務に限らず、社会人スキルの研修やセルフコントロールスキル研修などの実務に直結しないポータブルスキル研修など、人間性を豊かにする研修まで取り入れている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特に文書化して職員へは配布はしていないが、コンプライアンスなどはホームページに掲載、個人情報保護規程は就業規則で職員に周知し、入園のしおり・重要事項説明書などで保護者等には説明している。プライバシー保護については年1回開催の研修で周知徹底しており、特に保護者に関する情報については守秘義務であることを確認している。その他法人はMVV(ミッション・ビジョン・バリュー)を作成し、代表から職員としての倫理観、あるべき姿を職員へ発信、社内報(おもやい)でも代表の思いを掲載するなどして周知している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事関係業務は法人本部にて担当しており、その指示に基づき園として取り組んでいる。法人では、人事育成計画書を作成しており、職員育成方針、計画書、キャリアチャレンジ制度を設け、全職員が「常に一段上の自分を目指す」ことが出来る環境を整備している。法人共通の「目標設定シート」を使用し、職員は年度目標を設定、自己評価を行い一次考課者の園長と面談(園長は代表と面談)している。最終評価は本部にて行い、賞与に一部反映すると共に、その結果は園長から本人へ伝える仕組みがある。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は休暇等は積極的に取得するよう指導している。有給休暇の取得申請は、毎月末、園長に提出するが、園の行事開催前は多少の残業が予測されるので、次月のシフトなどの調整を行うようにしている。その他、リフレッシュ休暇、職員の妊娠から出産までの特別支援制度、産前産後、家庭の事情による30時間時間短縮勤務制度、誕生日プレゼント、社宅補助金などの各種制度がある。ただ0、1歳児対象の小規模事業所で職員数も少なく、コロナ禍における休暇取得や職員のシフト編成には苦労しているが、どうにか対応出来ている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人としての中期計画がある。キャリアチャレンジ制度、人材育成については人材育成計画書が制定されている。当園は令和4年度事業計画書で、人材育成計画書の「職員個々のスキルアップ及び保育園全体の組織力の向上」の為に園内研修及び社外研修参加を掲げている。当園においては職員の興味ある研修をできる限り参加出来る様に、希望者や園長から声がけして参加させている。職員毎に年間を通した目標を設定させ、園長面談を年3回目安に実施して、課題や今後の個人目標の達成状況について話し合っている。場合によってはアドバイスして達成を支援する事もある。新人職員は先輩職員によるOJTにて自信と達成感を味わえるように支援している。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>令和4年度「保育所における虐待対応マニュアル」が制定されている。園長は保護者のみならず、職員の言動・行動にも注意を向け、虐待等が疑われる事例があれば月次会議や、昼例等お互いに注意しあい、対応について話し合う時間を設けている。また、子供の体を身体測定や着替えの際に注意深く観察し普段と違う様が見られたら、写真を撮るなどして、保護者への確認は何気ない会話の中で行うようにしている。虐待等が疑われる場合は、本部と相談の上、市役所や児童相談所等と相談の上対応するが、現在該当する者はいない。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護規定を定めており、就業規則にも職員へ周知している。入園にあたっては重要事項説明書に記載し、玄関にも掲示してある。キッズリーなどのアプリを使用し、写真の掲載することは入園時に同意書をいただき確認している。保護者へは、参観や行事に参加いただく際に個人情報の取扱いについて説明している。個人情報保護については内部研修を行っているが、2021年(令和3年)改正された開示等の請求等に関する項目の見直しが必要と思われる。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>行事開催時や保護者参観日にはアンケートを取り、要望や改善点について記入頂き、その結果は全職員で話し合い、園の運営に活かしている。玄関に苦情箱も設置しているものの、殆ど意見は入っていないが、要望や質問があった場合にはクラス担任が応えられるように話し合っている。その他、登下園時には保護者へ話しかけ、積極的に意見を聞くように指導している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人として苦情対応マニュアルがあり、園の相談窓口、責任者、第三者委員(民生委員)について重要事項説明書に記載し園内に掲示している。保護者から相談があった時や個人面談の際の意見は昼礼や職員会議などで説明すると共に、解決方法を共有し対応しており、会議内容は会議議事録に記載している。今回の保護者アンケートの「保護者の苦情等の窓口になっている職員を知っていて、言い易いですか」では、はいが50%、どちらともないが30%、いいえが20%とばらつきが多い。職員アンケートの「苦情又は意見を受け付ける仕組みがある」の質問内容と多少のニュアンスの違いはあるが、職員のはいいの回答100%と微妙な違いがある。</p>		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 園では毎月の職員会議で保育の振り返りを行い、成果と課題を共有し、運営部長からのアドバイスをもらい、翌月の園の運営に活かし、年間指導計画や月次指導計画でも自己評価と反省点を明らかにして、次年度の計画に反映している。人材育成計画では人材育成シートで目標を設定し、達成状況を定期的に自己評価して次のステップにチャレンジさせている。PDCAの仕組みで改善に取り組む事が職員から園全体に浸透している。今回の第三者評価受審結果は公表し、更なる保護者や地域との関係の向上に活かしていく。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>□マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 業務の基本や手順、保育方針等をまとめたのK'sマニュアルを作成している。入職前にK'sマニュアルを配付し新人研修の際活用している。園としてのマニュアル「リトルケースマニュアル」は事務所内に備え付け、必要な時に見られるようにしている。職員がマニュアル内容に意見がある場合や新規マニュアルが必要な場合は園長を通じて事業本部長に申告し適宜見直しを実施する体制がある。但し、期限を定めてのマニュアル等の定期的な見直しまでは至っていない。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 見学対応についてはHPに明記してある。メールと電話で対応しているが、見学日の調整は電話が多い。園長が15分程度の説明をしている。1歳までの保育園なので、利用者からは卒園後の進級先についての質問が多い。系列園への進級ができることを伝えている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始に当たり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 入園前の説明は園長がリーフレットにそって個別に約1時間程度行っている。給食、離乳食については栄養士が丁寧に説明している。保護者の意向は入園申込みファイルに記載している。保護者には「入園申込書兼重要事項及びその他事項に関する同意書」に署名捺印をもらい、保管している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人の保育理念を基に園長が保育方針を立て、全体的な計画を作成している。全体的な計画は0歳から1歳児への成長過程に配慮した計画になるよう職員会議で共有し、職員の意見を反映し修正することもある。全体的な計画で園として力をいれたい内容については法人の目標設定シートに記載している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、担任が年度計画、月案、週案、日案、個別支援計画を作成している。それぞれの計画は園長が「なぜそれが今必要なのか？園としての考え」を赤字で記入し、担任にフィードバックし、次の計画に活かすPDCAサイクルが出来上がっている。担任からの質問や考えは青字で記入している。職員会議では3か月ごとの振り返りとともに記録を1冊のファイルで管理している。必要な時に見返し、今後の保育に活かせるようになっている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 室内では子どもがいつでも取り出しやすいようにおもちゃを配置している。壁面にカラフルなボルダリングコーナーをつくり、壁下には保育士手作りの椅子を置き、それぞれの成長にあわせて使えるようにしている。子どもの気持ちにそっているかを基本に園で必要なおもちゃを購入したい時は、「なぜ、必要なのか」を園長が法人本部でプレゼンをする。保育士も購入したい理由を園長に説明(プレゼン)をするなど、子どもにとって必要な物を選択する理由を明確にすることで子どもの発達過程や個性に即した環境づくりに取り組む姿勢がある。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>市川駅近くのアイリンク、公園、神社などに散歩に出かけている。散歩は散歩マニュアルを基本に、園外保育記録、道順を記入し安全対策に留意している。散歩の途中で出会った方に挨拶をしたり、公園では遊具の使い方などに配慮し一般の利用者とも楽しく過ごせるように工夫している。園に間近な京成電車市川真間駅で、電車を見るなど公共交通機関への興味関心を持てるようにしている。保育士達は夏の水遊びで使用したビニールプールを秋はどんなふうを活用すれば季節を感じるようになるか季節の連続性を意識した保育を考えている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>0歳児と1歳児のみの保育園だが、子ども達は言葉を覚え始める時期なので、きれいな言葉を意識して声掛けをしている。おもちゃの取り合いなどでは、こどもの言いたい事やりたかったことを保育士が代弁し、その子に合わせた言葉で伝えている。手洗いで順番を守るなど、日常でできる集団生活のルールを丁寧に教えている。月に1回程度系列園と交流し、異年齢の子とも遊ぶ時間を設けている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>現在は配慮を必要とする子どもはいない。職員は市川市の障害児教育研修を受講し、園内で受講内容を共有している。必要に応じて法人内の児童発達支援K's garden 天使の森の職員からアドバイスを受ける体制がある。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>閉園時間は20時だが、18時半位にはほとんどが降園している。常勤職員が朝、夕は対応し、クラス内のことは担任が説明している。それ以外については、園長が保護者対応することになっている。引き継ぎは、書面と口頭で保護者に伝えるようにしている。18時半を過ぎる子どもには補食を提供している。長時間保育について知識を得るため、職員は研修を受講し、昼礼や職員会議で研修内容を共有している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>☑就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。(非該当)</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>朝夕送迎時の保護者との会話を大切に、会話の中から家庭での様子や保護者が不安をキャッチするよう意識している。保育参観は100%の参加で、参加日に給食の試食を実施している。保護者からは離乳食・給食試食は形状を知ることが出来、具体的で分かりやすいと好評を得ている。系列園への進級児は系列園と在園児の情報を共有している。情報共有している。転園先からの要望があれば発達記録の送付も行う。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画は園長が作成し全体的な計画に盛り込んでいる。年2回内科医、年1回歯科医の健診を実施している。受診できなかった園児には個別受診をお願いしている。職員は「午睡チェックマニュアル」にそってSIDS確認を行っている。保護者には入園時にSIDSについて説明をしている。朝の受け入れ時に子どもの様子を目視し、不安な場合は家庭での様子の聞き取りを行い「保育所における虐待対応マニュアル」にそって対応するようになっている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>厚労省「保育所における感染症対策ガイドライン」法人「緊急時対応マニュアル」にそって、体調不良やケガに対応している。園玄関内に感染症ポートを設置し、キッズリーで感染状況を保護者に周知している。感染症が発生した場合は、市川市、法人本部へ速やかに連絡している。園内に救急薬品を配備している。発熱の場合は、乳児は体温の急上昇があるので測定時間と体温を記録し保護者に渡している。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人内の栄養士3名で食育計画を立案し、給食だよりを作成している。給食は栄養士が配膳し、個々の摂食状況を確認している。月齢に応じた食材の確認は毎月実施している。食事時間は30分～40分で、無理やり食べさせないよう気をつけている。食べなかった時は保護者に伝えている。食食用エプロンは園で用意し保護者からは助かっていると好評である。口拭きは使い捨てふき取りナップを使用し衛生面に配慮している。園内で豆苗やかいわれ菜を育て、手や目で食べ物の感触を味わい、食への興味をもつように工夫している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ V子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>夏は室温26～27度に設定し、1時間に5分程度換気をしている。掃除は午前中園児の散歩時にはおもちゃの消毒・トイレ掃除、昼食後は床フローリングの拭き掃除、閉園前に掃除機をかけている。限られたスペースなので、使ったら片付けるを習慣化し、子どもが安全快適に過ごせるよう整えている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ヒヤリハットや事故は昼礼で職員全員が共有するとともに記録している。職員会議で対策を検討し、法人本部や他園と共有し、再発防止に努めている。防火防災は園長がチェックし、施設内の安全点検は玩具は週1回玩具チェックリスト、施設内は月1回施設内安全点検チェックリストに従って職員が行っている。また年4回事故安全点検票にそって園児の対応、施設内などを日々の保育の振り返りしている。建物への不審者対策としてSECOMを導入、保育室内は監視カメラを設置し録画している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>避難訓練はマニュアルに従って、全職員参加で不意打ち訓練も含め毎月実施している。年1回保護者への引き渡し訓練も行っている。市川市ハザードマップを参考に、園として水害、地震時の対応を考えている。園児防災頭巾、避難靴を用意している。市川真間駅、市川小学校を避難場所に指定し、キッズリー、災害伝言ダイヤルなどの利用も保護者に周知している。備蓄品は3日間を用意し、年1回防災の日にストック品を消費し、常に備蓄品を保存するようにしている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育てで家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園独自の取り組みとして買い物時間を考慮した保育利用ができる。降園後に子どもを連れて買い物をする負担が軽減されると保護者から好評である。園前に設置したポストに「読み聞かせ紹介」などのチラシを置き、子育てのヒトとなる情報を発信している。昨年度コロナ禍では真間駅掲示板に「つくってあそぼ(手作り玩具)」チラシを掲示してもらった。今後は親子参加のリトミック遊びなどを計画している。</p>		